

令和6年度鹿児島県立鹿児島水産高等学校専攻科入学者募集要項

〒898-0083 鹿児島県枕崎市板敷南町650番地（電話0993-76-2111）

ホームページ <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/kagoshima-f/>

[1] 募集及び出願資格

- 1 募集定員 海洋技術科 7人, 機関技術科 8人, 情報通信科 15人
- 2 募集方法 第一次募集のみとする。
- 3 出願資格
 - (1) 海洋技術科及び機関技術科
高等学校の水産に関する学科の海洋科（海洋技術コース又は機関コース）若しくはこれらに準ずる学科（コース）を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者
 - (2) 情報通信科
高等学校の水産に関する学科の情報通信科若しくはこれに準ずる学科（コース）を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者

[2] 出 願

- 1 出願期間
令和5年11月10日（金）から11月17日（金）正午（必着）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。郵送の場合は、一般書留とすること。
- 2 出願手続
入学志願者は、次の(1)～(3)の各書類を出身高等学校長を経て、鹿児島水産高等学校長へ提出すること。
なお、受検票の郵送希望者は、返信用の定形封筒（長形3号12cm×23.5cmの封筒に一般書留速達料金と郵送料金を合わせた824円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、宛名を明記したもの。）を添えて提出すること。[提出先：〒898-0083 鹿児島県枕崎市板敷南町650番地]
 - (1) 入学願書
鹿児島水産高等学校所定の用紙を使用し、最近3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付すること。
なお、入学願書には、入学検定料として、2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付すること。
 - (2) 調査書
様式は、大学入学選抜に用いるものを使用し、出身高等学校長が作成したものとする。
 - (3) 健康診断書
鹿児島水産高等学校所定の用紙を使用すること。なお、健康診断は、船員法施行規則第57条で指定されている医師を受診すること。ただし、情報通信科を受検する者は不要とする。

[3] 選 抜

- 1 方針
鹿児島水産高等学校専攻科の教育目標に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を慎重に判定して行う。
- 2 方法
鹿児島水産高等学校長は、次の方法により入学者を選抜する。
 - (1) 校長を委員長とする選抜委員会を構成し、選抜の公正を期する。
 - (2) 調査書及び学力検査の成績等を総合して行う。
 - (3) 学力検査を行う教科（科目）及び配点は、次のとおりとする。
 - ア 教科
海洋技術科 数学、英語、船舶運用（法規を含む。）、航海・計器
機関技術科 数学、英語、機械設計工作（電気理論を含む。）、船用機関
情報通信科 数学、英語、電気理論（移動体通信工学及び海洋情報技術を含む。）、
海洋通信技術(実技)

(注) 数学及び英語の出題範囲は、それぞれ数学Ⅰ及びコミュニケーション英語Ⅰ（リスニングを含む。）とする。

イ 配点 各科目100点満点とし、合計400点満点とする。

[4] 学力検査

- 1 検査場 鹿児島水産高等学校（電話0993-76-2111）
- 2 期 日 令和5年12月1日（金）
- 3 日 程

時間 \ 学科	海洋技術科	機関技術科	情報通信科
8:20～ 8:40（20分間）	受 付 ・ 諸 注 意		
9:00～ 9:50（50分間）	数 学	数 学	数 学
10:10～11:00（50分間）	英 語	英 語	英 語
11:20～12:10（50分間）	船 舶 運 用	機 械 設 計 工 作	電 気 理 論
13:10～14:30（80分間）	航 海 ・ 計 器	船 用 機 関	海 洋 通 信 技 術

4 検査当日の感染防止対策等について

受検者は次に掲げる事項に注意することとする。

- (1) 検査中、換気のため窓の開放等を行うことがあるので、上着など暖かい服装を持参すること（漢字、英文字、地図等がプリントされている服（マスクを含む。）等は着用しないこと。）。
- (2) マスクの着用は任意とする。

5 合格者発表

令和5年12月8日（金）午前10時以後、校内掲示及び学校のホームページで発表する。

6 備 考

- (1) 受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。
鉛筆（シャープペンシルも可。）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、ものさし、コンパス
※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。
※ 海洋技術科の受検者にあつては、「船舶運用」、「航海・計器」の検査において、計算機（小型の電池内蔵式で、航行計算等のプログラム機能若しくはメモリー機能のないものに限る。）の持ち込みを認める。
- (2) 携帯電話等（ウェアラブル端末を含む。）の検査場への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (3) 上履きを持参すること。
- (4) 情報提供については、学力検査の受検者本人に限って、令和5年12月11日（月）から令和6年1月10日（水）までの間とする。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）を除く。時間は午前8時30分から午後4時30分までとする。